

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 学校法人桜美林学園（証券コード：－）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- 1946年設立、キリスト教主義の教育による国際的人物の養成を建学の精神に掲げる学校法人。町田市にメインキャンパスを置く桜美林大学を中核とし、幼稚園、中学、高校を設置する。全設置校の在籍者数は約1万2千人。大学は、リベラルアーツ、ビジネスマネジメント（BM）、健康福祉、芸術文化、グローバル・コミュニケーションに、20年度開設の航空・マネジメント学群を加えた6学群体制。ブランド強化を目的に学群の拠点化を進めており、19年4月にBM学群が新宿キャンパス、20年4月に芸術文化学群が東京ひなたやまキャンパスに移転した。
- 近年、定員規模を拡大させる中で、大学の志願動向は比較的堅調である。施設費の改定効果もあり、学納金収入は増加が見込める。コロナ禍を受け、20年度の経常収支差額は赤字となる見込みだが、四谷キャンパスの売却益が下支えする。支出管理を徹底させることで、21年度以降は収支改善が図られると考えている。相次ぐ大規模投資により増加した有利子負債に対し、償還財源は確保されており、キャッシュフロー・サイクルが維持されると判断した。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 大学の21年度入試の総志願者数は約1万8千人と減少したが、従前に比べ高い水準が維持されている。また、キャンパスが分散し、かつオンライン中心の学校運営となる中でも、きめ細やかな学生支援が行われており、学生の修学状況にも問題はない。第2次中期計画は拡大路線を鮮明にし、キャンパスの開設ならびに学群の移転などを進めてきた。21年度からは第3次中期計画がスタートするが、当面は足場固めに注力する方針である。これまでの投資による効果を最大限発現させ、競争力を高められるか注目していく。
- 基本財産の維持更新に向けた資金の充足度は低位にある。23年度に向けて多摩キャンパスの整備が本格化し、有利子負債はさらに増加する見込みである。新たな施設構想が具体化した場合、格付に下方圧力が増すという認識に変わりはない。新執行部の下、今後は財務健全性を重視する方針を示している。予算統制の強化により収支の余裕度を高め、計画的な資金の積み立てと、優先順位を付けた施設計画が遂行できるかが問われる。

（担当）殿村 成信・安部 将希

### ■格付対象

発行体：学校法人桜美林学園

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年4月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「学校法人等の信用格付方法」(2015年4月23日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 学校法人桜美林学園
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル